**拡大科学委員会に対するSBT漁業の国別年次レビューのテンプレート**

*（第26回委員会年次会合（2019年10月17日）において改正）*

1. 序論

* 背景
* 漁業の発展の歴史の概要
* 直近の漁期の総括

2. 漁獲量及び漁獲努力量

* 漁法別（表層及びはえ縄）のトレンド
* 海域別・漁期別のトレンド

*（表には、上記の階層による漁獲量及び漁獲努力量、並びに漁業の歴史全体の合計を含むべきである）*

3. ノミナルCPUE

必要に応じて、

* 漁法別（表層及びはえ縄）のトレンド
* 海域別・漁期別のトレンド

*（表には、上記の階層によるノミナルCPUE、並びに漁業の歴史全体の合計を含むべきである）*

4. サイズ組成

* 漁法別（表層及びはえ縄）のトレンド
* 海域別・漁期別のトレンド

*（数値には、各10年間ごとの漁法別の平均サイズ組成分布、並びに直近5年の各年におけるサイズ組成を含むべきである）*

5. 船団の規模及び分布

* 漁期別のトレンド
* 海域別のトレンド

*（図には、漁業の歴史全体における漁法別の漁獲量及び漁獲努力量、並びに直近5年の各年における漁獲量及び漁獲努力量を含むべきである）*

6. 帰属漁獲量の各要素にかかる推定値を改善するための調査及びモニタリング

1. 放流及び／又は投棄
* 推定値の計算に用いた各種情報及びデータのソースを説明すること。
* 漁獲量の推定に用いた手法について説明すること。
* 漁獲量の推定結果を示すこと。
1. 遊漁
* 推定値の計算に用いた各種情報及びデータのソースを説明すること。
* 漁獲量の推定に用いた手法について説明すること。
* 漁獲量の推定結果を示すこと。
1. 慣習的及び／又は伝統的漁業
* 推定値の計算に用いた各種情報及びデータのソースを説明すること。
* 漁獲量の推定に用いた手法について説明すること。
* 漁獲量の推定結果を示すこと。
1. 沿岸零細漁業
* 推定値の計算に用いた各種情報及びデータのソースを説明すること。
* 漁獲量の推定に用いた手法について説明すること。
* 漁獲量の推定結果を示すこと。

7. 科学オブザーバー計画の策定及び実施[[1]](#footnote-1)

* サンプリング方法及びメンバー／CNMのオブザーバー計画からデータを収集する取決めに関する別添1に規定された情報を含む報告を行うこと。

8. その他の関連情報

*注記：*

* *漁獲に関するデータは、暦年と漁期年の両方で提示されるべきである。*
* *重量データは原魚重量で報告されるべきであり、また使用された変換係数が特定されるべきである。*
* *ノミナルCPUE（特にはえ縄漁業に関して）は、標準的な単位（例えば1,000鈎針数あたりのSBT漁獲尾数）で表記されるべきである。*
* *推定値がサンプルデータの引き伸ばしである場合は、その旨を言明すること。*
* *必要に応じて、測定値を計算しても良い。*

**別添 1**

**国別報告書における科学オブザーバー計画の開発と実施に関するセクションの書式**

*（CCSBTオブザーバー計画規範より）*

**報告書の構成要素**

加盟国が科学委員会に提出する年次の国別報告書の一部として、オブザーバー計画の実施報告を含めることとする。この報告は、みなみまぐろ漁業のオブザーバー計画の簡単な概要を提示するもので、収集したオブザーバー・データの公式な解析結果を示す文書に代わるものではない。このオブザーバー計画報告は、下記のセクションで構成するものとする。

**A. オブザーバーの訓練**

実施したオブザーバー訓練の概要。以下の事項を含む。

* 科学オブザーバー向けに実施した訓練プログラムの概要。
* 訓練したオブザーバーの人数。
* 過去にみなみまぐろ漁業に配置されたオブザーバーの資格、訓練、経験年数などの概要。
* 参考資料として、最新の訓練関連資料のコピーの提出（自国言語のまま）。

**B. 科学オブザーバー計画の設計と範囲**

オブザーバー計画の設計には下記事項を含める。

* 計画がカバーする船団、対象船団、もしくは対象漁業部門。
* 上記の船団もしくは漁業部門から、オブザーバーを乗船させる漁船をどのように選択したか。
* オブザーバーのカバー率について、船団、漁業部門、漁船の種類、漁船のサイズ、漁船の年数、操業海域、漁期などの層別化はいかに行ったか。

上記の船団のオブザーバー・カバー率には以下の事項を含む。

* 漁業部門、海域、漁期、みなみまぐろ総漁獲量に対する比率。それぞれのカバー率を示す単位を示すこと。
* オブザーバー配置の合計日数ならびに実際に観察作業を行った日数。

**C. 収集したオブザーバー・データ**

別紙1に合意されたデータセットを示したが、その範囲に対応して実際に収集したオブザーバー・データのリストは大枠で以下のものを含む。

* 努力量データ：海域別、漁期別に観察した努力量（操業日数、操業数、針数など）、ならびに海域別、漁期別の総努力量に対する観察割合
* 漁獲量データ：海域別・漁期別の観察したみなみまぐろ及びその他の種（収集された場合）の漁獲量、ならびに海域別・漁期別のみなみまぐろ総漁獲量に対する観察割合
* 体長頻度データ：海域別・漁期別の種毎に測定した尾数
* 生物学的データ：収集したその他の種毎の生物学的データもしくは標本（耳石、性別、成熟度、成熟度指数など）の種類と数量
* 観察しなかった数量に対するサブ・サンプルのサイズ。

**D. 標識回収のモニタリング**

観察した標識回収数を、魚のサイズ・クラス別及び海域別に記録。

**E. 遭遇した問題**

* オブザーバーもしくはオブザーバーの管理者が遭遇した問題で、CCSBTオブザーバー計画規範、もしくは規範に基づいて策定した各加盟国の国別オブザーバー計画に影響を及ぼす可能性のある事項の概要。
1. CCSBT科学オブザーバー計画規範のセクション11及び別紙2 [↑](#footnote-ref-1)